

運転自動化技術レベル1 および2の車両に対する誤解防止のための方策について

「運転自動化技術を搭載した車両」が販売され、社会において「自動運転」に関する用語が広く使われ始めています。そこで、誤解等を生じさせずに安全な運転を行うために、現在市販されている「運転操作を部分的に自動化する技術を搭載した車両」と、今後出てくると思われる、「運転操作の全てを自動化する技術を搭載した車両」の違いを理解しやすいよう、ASV 検討会ではレベル1 および2の車両を説明する際に使用する用語を「運転支援車」とすることとしました。

現在の「運転自動化のシステムを搭載した車両」は、運転者に代わってシステムが全ての運転を行うものではないため、運転者は機能の限界を正しく理解し、安全運転を行う必要があります。また、メーカーや販売店等もこの旨説明を行っていくこととします。

レベル(※)	運転自動化技術を搭載した車両の概要	安全運転に係る監視、対応主体	説明する際に使用する用語
レベル1	アクセル・ブレーキ操作またはハンドル操作のどちらかを、部分的に自動化する技術を搭載した車両。	運転者	運転支援／運転支援車
レベル2	アクセル・ブレーキ操作およびハンドル操作の両方を、部分的に自動化する技術を搭載した高度運転支援車両。		
レベル3	一定条件下で、全ての運転操作を自動化する技術を搭載した車両。ただし運転自動化システム作動中も、システムからの要請でドライバーはいつでも運転に戻なければならない。	システム (システムの作動が困難な場合は運転者)	(未定)
レベル4	一定条件下で、全ての運転操作を自動化する技術を搭載した車両。	システム	※今後の動向をみて検討
レベル5	条件なしで、全ての運転操作を自動化する技術を搭載した車両。	システム	

太枠：2018年10月末現在市販されている車両の範囲

(※)「自動運転に係る制度整備大綱」における定義(SAE J3016(2016)等)